

# 2019年度、1回目の「ABINC(エイビック)認証」は、 6月に事前相談を開始いたします。

## 第7回ABINC認証申請受付開始のお知らせ

申請件数の増加や申請者様の利便性向上の一環として、昨年度よりABINC認証を年に2回実施しております。つきましては「いきもの共生事業所®認証(通称:ABINC認証)」の第7回(2019年度第1回)の申請受付を、7月1日(月)より開始いたします。また、認証に関する事前相談は6月3日(月)から開始いたします。

申請事業者の方は事前相談をお受けください。(※事前相談は無料です)

### 【 ABINC認証の概要 】

- **ABINC 認証とは:** 本認証は、自然と人との共生を企業活動において促進することを目的としており、今回の認証が7回目となります。一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)の「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどに取り組む工場、オフィスビル、商業施設、集合住宅、戸建住宅、物流施設を、評価・認証します。
- **対 象:** 工場、オフィスビル、商業施設、集合住宅(マンション)等、物流施設、戸建住宅等(以下「建築物等」)で、その建築物自体または敷地に生物多様性に配慮した緑地を計画、配置しているものとします。
- **申請者:** 対象建築物等の所有者または設計・施工・コンサルティング等に従事した者で、ABINC が主催する、いきもの共生事業所®推進ガイドライン講習会修了者としてします。
- **申請に必要な書類:** ABINC 認証申請システムから My Page を登録の上、ダウンロードしてください。  
<https://catcorp.jp/ABINC/entry/addnew.php>
- **事前相談:** 申請事業者の方はもれなく事前相談を受けてください。手続き、提出書類、評価方法等をご説明いたします。事前相談は無料です。
- **審査方法:** いきもの共生事業所®推進ガイドラインに基づいて ABINC 審査会が申請書類審査にて行います。
- **認証書の交付及び公表:** ABINC ホームページにて認証結果を公表します。
- **認証表示:** 認証を受けた申請者は対象建築物等に認証ロゴを表示することができます。
- **有効期間:** 認証書交付日から起算し3年とします。ただし、竣工前の対象建築物等については、竣工日から起算し3年とします。
- **申請費用:** 申請費用:43万2,000円、(上記施設所有者や申請者がJBIB等関連企業、ABINC会員企業の場合は32万4,000円 ※左記割引は申請担当者ではありませんのでご注意ください。)
- **スケジュール(予定)**

	第7回(2019年度第1回)	第8回(2019年度第2回)
事前相談開始	6月3日	9月2日
申請書類受付期間	7月1日～8月30日(締切)	10月1日～11月29日(締切)
審査会(1次審査)	9月中旬	12月中旬
認証委員会(最終審査)	10月中旬	1月中旬
審査結果発表(ABINCホームページ)および認証証交付	11月中～下旬	2月中～下旬

問合せ: ABINC 事務局

MS&AD インターリスク総研(株) 安斉(アンザイ) 木根森(キネモリ)  
 (株)シーエーティ 渡辺(ワタナベ) 岩沢(イワサワ)

e-mail: [info@abinc.or.jp](mailto:info@abinc.or.jp) / [abinc@catcorp.jp](mailto:abinc@catcorp.jp)

ホームページ: <http://www.abinc.or.jp/> TEL: 045-228-7696

[英文名: Association for Business Innovation in harmony with Nature and Community = 略称ABINC (エイビック)]

■設立: 2013年12月25日

■理事、監事および顧問

代表理事: 中静 透 (総合地球環境学研究所 特任教授)

理事: 森本 幸裕 (京都大学 名誉教授)

理事: 黒田 大三郎 (公益財団法人 地球環境戦略研究機関 シニアフェロー)

理事: 足立 直樹 (一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ 理事・事務局長)

理事: 原口 真 (一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ 顧問)

監事: 梶谷 修 (一般社団法人日本環境アセスメント協会会長)

顧問: 川廷 昌弘 (一般社団法人CEPAジャパン代表)

顧問: 窪木 登志子 (窪木法律事務所 弁護士)

■事務局 MS&ADインターリスク総研株式会社内

## 【 ABINCの活動理念 】

生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD COP10) において採択された愛知目標および生物多様性戦略計画で掲げられた、2050年までの長期目標「自然と共生する世界」の実現と、2020年までの短期目標「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」の実現のために、ビジネスの貢献が求められています。

当法人は、「自然と共生する世界」の実現にビジネスの貢献を推進するために、自然環境と地域共同体への負荷をできるだけ外部化しようとしてきた企業活動のベクトルを反転させ、志をともにする団体と協働して、いきものと人が共生できるしくみを「創造」し、科学的・技術的に「検証」し、「事業化」を推進することを目的として設立されました。活動の第一弾として、JBIB (一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ) が開発した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づく、オフィスビルと商業施設を対象とした「いきもの共生事業所®認証」(通称: ABINC認証) を2013年度より開始いたしました。

※いきもの共生事業所は、JBIBの登録商標です。